

第**88**回

定時株主総会招集ご通知

[SYSTEM INTEGRATOR] × [ELECTRONICS TRADING COMPANY] × [ELECTRONICS MAKER]

▶ 日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時

▶ 場所

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
当社6階会議室

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

▶ ご注意

当社は、本年4月に本社事務所を東京都品川区に移転いたしました。本株主総会は従来どおり東京都渋谷区の旧本社で開催いたしますので、お間違いのないようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申し上げます。ここに当社の第88期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の決算の状況についてご報告申し上げます。

2022年6月



取締役社長

平澤 潤

経営理念

エレクトロニクス分野を通して
高い品質と優れた技術に基づいた
価値ある製品・サービス・情報を提供することにより
夢とゆとりのある社会の実現に貢献します

新型コロナウイルス感染予防対策について

新型コロナウイルスの流行が終息していない状況に鑑み、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権行使も可能ですので、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

また、当日は、感染拡大予防のため、マスク着用、アルコール消毒などの措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力たまりますよう、お願い申し上げます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合には、随時ホームページでお知らせいたします。

第88回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	14
連結貸借対照表	34
連結損益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	36
[ご参考] 連結キャッシュ・フロー計算書	37
貸借対照表	38
損益計算書	39
株主資本等変動計算書	40
会計監査人の監査報告書 謄本(連結)	41
会計監査人の監査報告書 謄本	44
監査役会の監査報告書 謄本	47
トピックス	48
◆本社・TRCオフィスを品川シーサイド チャンネルタワーへ統合移転	
◆日本ガイシ製二次電池(EnerCera)の販売 を開始	
◆農林水産省 令和3年度 農産物等物流業務 効率化推進事業に参画	
◆ESGへの取り組み	

(証券コード 6973)
2022年6月13日

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
協栄産業株式会社

取締役社長 平澤潤

株主各位

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご厚情をたまり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次ページの『議決権行使についてのご案内』に従って、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

場 所 東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
当社6階会議室

目的事項 報告事項

1. 第88期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyoei.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結計算書類の連結注記表
 - ③ 計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyoei.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当日は、当社の役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承たまわれますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権行使回数 XX 回

協栄産業株式会社 郵中

議案	第1号	第2号 (第3号)	第3号	第4号
賛否表示欄	○	○	○	○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

印刷機

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

協栄産業株式会社

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号、3号、4号議案

- 賛成の場合 >> 賛に○印
- 反対の場合 >> 否に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 賛に○印
- 全員反対の場合 >> 否に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 賛に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、本年4月に部門間の連携を強化し、新たな収益機会の創出を図ることを目的として、東京都渋谷区の本社と東京都大田区のT R Cオフィスを統合し、東京都品川区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条（本店）に定める本店の所在地を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(本店) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。ただし、取締役会の決議により必要の地に工場又は事務所を設けることができる。	(本店) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。ただし、取締役会の決議により必要の地に工場又は事務所を設けることができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 る)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p>第1条 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6カ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号／氏名		当社における地位、担当
1	ひらさわ じゅん 平澤 潤 再任	代表取締役社長
2	はぎや まさひろ 萩谷 昌弘 再任	取締役常務執行役員 トータルソリューション事業本部長 兼大阪営業本部担当
3	むらもと あつし 村本 篤 再任	取締役常務執行役員 コーポレート本部長 兼ビジネスイノベーション室担当 兼コンプライアンス担当 兼環境推進担当
4	かねがえ しゅんすけ 鐘江 俊介 再任	取締役常務執行役員 コンポーネントソリューション事業本部長
5	さいとう じゅん 齋藤 淳 再任 社外 独立	社外取締役
6	すずき ともゆき 鈴木 知幸 新任 社外 独立	新任社外取締役候補者

候補者
番号

1

ひらさわ じゅん

平澤 潤

再任

生年月日

1970年1月18日生

所有する当社株式数

18,000株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年4月 当社入社
- 2008年4月 当社営業企画室長 兼 業務推進部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
- 2011年4月 当社執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
- 2012年4月 当社常務執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
- 2013年6月 当社取締役常務執行役員営業企画室長
- 2015年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長
- 2017年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長
- 2018年4月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当
- 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当 兼 製造本部担当
- 2018年6月 福島協栄株式会社取締役社長〔代表取締役〕
- 2019年4月 当社取締役副社長〔代表取締役〕 経営企画室担当 兼 製造本部担当
- 2020年4月 当社取締役社長〔代表取締役〕（現在に至る）

取締役候補者とした理由

平澤潤氏は、営業部門及び経営企画部門の要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の取締役として経営に携わり職務を適切に遂行しており、当社の持続的成長に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

候補者
番号

2

はぎや まさひろ
萩谷 昌弘

再任

生年月日
1958年9月1日生

所有する当社株式数
3,500株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2002年10月 当社制御部長
2012年4月 当社執行役員エンベデッドシステム事業本部長 兼 システム第一事業部長
2015年4月 当社常務執行役員エンベデッドシステム事業本部長 兼 IT業務統括部長
2017年4月 当社常務執行役員事業戦略本部長
2017年6月 当社取締役常務執行役員事業戦略本部長
2020年3月 株式会社協栄システム取締役社長〔代表取締役〕（現在に至る）
2020年4月 当社取締役常務執行役員トータルソリューション事業本部長
2022年4月 当社取締役常務執行役員トータルソリューション事業本部長 兼 大阪営業本部
担当（現在に至る）

取締役候補者とした理由

萩谷昌弘氏は、制御システム開発事業において長年要職を務め、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社の知見を結集し、新たな事業の創出を推進するために適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

むらもと あつし
村本 篤

再任

生年月日
1959年8月10日生

所有する当社株式数
2,700株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
2011年4月 当社社長室副室長
2015年4月 当社執行役員経営企画室副室長 兼 管理部門副担当 兼 経理部長
2017年4月 当社常務執行役員管理本部長
2017年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
2020年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当
兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当（現在に至る）

取締役候補者とした理由

村本篤氏は、金融機関での長年の経験を活かし、当社において経営企画部門及び経理財務部門において要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社のリスク管理及び管理業務効率化の推進に適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

かねが え しゅんすけ
鐘江 俊介

再任

生年月日

1958年4月3日生

所有する当社株式数

600株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 三菱電機株式会社入社
2003年 4月 株式会社ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）入社
2004年 4月 同社営業本部グローバルセンタ長
2009年10月 同社営業本部戦略営業推進統括部副統括部長
2010年 4月 同社営業本部海外営業統括部副統括部長
2013年 4月 RENESAS ELECTRONICS KOREA Co.,LTD. 社長
2015年10月 当社入社、第一営業本部副本部長
2017年 4月 当社執行役員商事本部副本部長
2020年 4月 当社上席執行役員コンポーネントソリューション事業本部長
2020年 6月 当社取締役常務執行役員コンポーネントソリューション事業本部長
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

鐘江俊介氏は、他社において長年にわたり国内外における営業実務に携わり、当社入社後はコンポーネントソリューション事業において要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的成長を実現させる為に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

番号

5

さいとう じゅん
齋藤 淳

再任 社外

独立

生年月日

1954年12月31日生

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 三菱電機株式会社入社
2002年 4月 同社鎌倉製作所宇宙総合試験部長
2006年 4月 同社鎌倉製作所副所長 兼 宇宙システム部長
2007年 4月 同社宇宙システム事業部副事業部長
2008年 4月 同社鎌倉製作所長
2010年 4月 同社役員理事電子システム事業本部副事業本部長 兼 鎌倉製作所長
2013年 4月 島田理化工業株式会社取締役社長〔代表取締役〕
2018年 4月 同社相談役
2020年 6月 当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

齋藤淳氏は、三菱電機株式会社において要職を歴任された経験に加え、長年にわたり島田理化工業株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

すずき ともゆき
鈴木 知幸

新任 社外

独立

生年月日
1976年6月14日生所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録
 2004年11月 東京丸の内法律事務所所属（現在に至る）
 2020年3月 株式会社コルポート社外監査役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

鈴木知幸氏は、社外監査役となること以外、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた法律知識を活かしていただき、コンプライアンス等の視点から、経営の監視をしていただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、同氏を社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 齋藤淳、鈴木知幸の両氏は、社外取締役の候補者であります。
 なお、当社は齋藤淳氏を東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、鈴木知幸氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
2. 齋藤淳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 齋藤淳氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱電機株式会社の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、2013年3月に同社を退職しております。
4. 責任限定契約について
 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第25条第2項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより齋藤淳氏とは、当該責任限定契約を締結しており、鈴木知幸氏とは、取締役に選任された後、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役候補者の多様性

取締役候補者の専門知識や経験等は以下のとおりです。

候補者番号／氏名	地位	候補者が有する専門性					
		経営	営業	財務・ 会計	グロー バル	法務	ICT/DX
1 ひらさわ じゅん 平澤 潤	取締役社長 〔代表取締役〕	●	●				
2 はぎや まさひろ 萩谷 昌弘	取締役 常務執行役員	●	●				●
3 むらもと あつし 村本 篤	取締役 常務執行役員	●		●	●	●	
4 かねがえ しゅんすけ 鐘江 俊介	取締役 常務執行役員	●	●		●		
5 さいとう じゅん 齋藤 淳	取締役 〔社外〕	●			●		
6 すずき ともゆき 鈴木 知幸	新任取締役 候補者 〔社外〕					●	

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役寺澤克己氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

てらさわ かつみ
寺澤 克己

再任

生年月日
1959年8月8日生

所有する当社株式数
1,900株

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2010年6月 当社監査部長
2015年4月 当社コンプライアンス部長
2016年10月 当社監査部長
2018年6月 当社監査役（現在に至る）

監査役候補者とした理由

寺澤克己氏は、経理業務に長年携わるとともに、監査部長及びコンプライアンス部長を歴任しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、監査役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、同氏を引き続き監査役候補者といたしました。

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、寺澤克己氏とは、当該責任限定契約を締結しております。

2. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。これにより、寺澤克己氏が監査役に選任され、就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年6月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された田嶋修氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、引き続き監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、候補者田嶋修氏は、社外監査役及び東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

たじま おさむ
田嶋 修

社外 **独立**

生年月日

1965年11月2日生

所有する当社株式数

0株

● 略歴及び重要な兼職の状況

1989年 4月 大坪司法書士事務所入所

2003年 3月 司法書士登録（東京司法書士会）

2003年 4月 司法書士田嶋修事務所所長（現在に至る）

補欠監査役候補者とした理由

田嶋修氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年法律事務に携わる中で培ってきた知識や経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことができると考え、同氏を引き続き補欠の社外監査役候補者といたしました。

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

2. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者数の増加と減少に合わせて、経済活動の制限と緩和が繰り返される中、ワクチン接種が進展したことにより、個人消費は持ち直しの動きが見られましたが、年明けからのオミクロン株の感染急拡大により、多くの地域でまん延防止等重点措置の適用によって、個人消費が再び悪化し始めました。

企業においては、半導体など部品不足による自動車の生産制約が徐々に解消に向かいましたが、資源価格上昇による部材の高騰や入手難が続いております。一方、設備投資は、業績改善を背景に企業の設備投資意欲は底堅さを維持しており、情報化投資やEコマースの拡大を背景とした先進物流施設などの建設投資、脱炭素に向けた環境対応投資、第5世代移動通信(5G)向けの半導体製造装置向けが下支えとなり、ペースは鈍いながらも緩やかな持ち直しとなり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

また、海外においては、中国は新型コロナウイルス感染症再拡大の影響のほか、電力不足も景気の抑制要因となりましたが、各国で厳格な感染抑制措置が徐々に緩和されたこともあり、景気回復の勢いは鈍化しつつも回復傾向で推移いたしました。しかしながら、ウクライナ情勢など地政学リスクが、資源価格の更なる上昇や金融市場の混乱を招く恐れがあるほか、自動車の生産制約の一段の深刻化や長期化が懸念されるなど、世界経済の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、デジタル化やネットワーク化が急速に進展するとともに経済活動の正常化に向けて、自動車、工作機械、家電等向けで、今後の生産増加に備えた在庫積み増しのための半導体デバイス品の需要増加が継続するとともに半導体デバイス品を生産する機械装置の設備投資が進みました。一方、半導体デバイス品をはじめとする部品材料等の供給が不足していることで、各社の生産計画やサプライチェーンに影響が生じています。

このような環境のなか、当社グループは、3ヵ年中期経営計画の2年目にあたり目標達成に向けた各施策を実行するとともに、グループ内管理系業務の集約並びに東京地区のオフィス統合等による販売管理費の圧縮策を進めるなど、様々な角度から利益創出に向けた取り組みを実施しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は569億7千8百万円、前期に比べて7.3%の増収、営業利益は13億8千6百万円、前期に比べて248.8%の増益、経常利益は13億8千1百万円、前期に比べて232.2%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、東京都渋谷区の本社を売却したこと等による特別利益の計上、当社の連結子会社である協栄サーキットテクノロジー株式会社が営むプリント配線板製造事業において、現在の事業環境及び将来の収益見込み等を勘案した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回っている同社の事業に供している固定資産について、減損損失等を特別損失に計上、並びに当社の近年の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、法人税等調整額△4億1千8百万円(△は益)を計上したことにより、20億5千5百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億8千2百万円)という成績になりました。

なお、これにより、2021年3月期から2023年3月期の3カ年の中期経営計画で公表しておりました、経営目標である売上高540億円、営業利益11億円、営業利益率2.0%を達成いたしましたことをお知らせします。新たな中計経営計画の策定につきましては、策定次第改めて公表いたします。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

セグメントの概況は以下のとおりです。

[セグメント別売上高]

(単位千円)

セグメントの名称	第87期 (2021年3月)	第88期 (2022年3月)	増減率
	売上高	売上高	
半導体デバイス事業	31,731,544	36,413,579	14.8%
プリント配線板事業	7,357,425	6,837,864	△7.1%
産業機器システム事業	8,879,289	9,493,490	6.9%
システム開発事業	4,883,153	3,992,506	△18.2%
その他	439,233	532,005	21.1%
消去又は全社	△212,028	△290,499	—
合計	53,078,619	56,978,946	7.3%

売上高

364億1千3百万円（前期比14.8%増）

構成比
63.6%

半導体デバイス事業

半導体デバイス事業においては、自動車メーカーにおいて、世界的な半導体不足による生産調整が続いているものの、売上面は、部材供給において、一時の逼迫状況が解消する方向で進んだことにより、車載、産業機器向けのパワー半導体、メモリ、金属材料等が順調に推移いたしました。しかしながら、足元ではウクライナ情勢の緊迫化による資源や部材の高騰、デジタルトランスフォーメーション（DX）の流れが加速していることによるデータセンター向け装置の需要が旺盛であり、依然、半導体不足が継続し、製品確保が難しい状況となっております。利益面は、売上面が順調であったことと為替が円安に推移したことで輸出品の利益率が改善したことにより、順調に推移いたしました。

事業の詳細は以下のとおりです。

半導体デバイスは、北米、中国向けの新車販売台数が、堅調に推移したことにより、自動車関連向け並びに危険運転対策用車載機器装置向けの需要が底堅く推移したため、順調に推移いたしました。

白物家電関連は、巣ごもり需要の反動減により、空調機向けが減少傾向で推移しましたが、国内、中国向けともに、インバータ用パワー半導体は、堅調に推移いたしました。

産業機関連は、半導体製造装置向けにおいて、5G関連機器向け等での需要増加によりアナログ、パワー半導体が順調に推移いたしました。

金属材料事業は、銅建値が高値圏で推移していることにより売上増加の要因となり、順調に推移いたしました。

IC設計は、主力客先からのパワーデバイス向けの開発案件や車載向けテスト案件の受託開発需要が高く、順調に推移いたしました。



半導体・デバイス製品



IC設計

この結果、半導体デバイス事業の売上高は364億1千3百万円（前期比14.8%増）、営業利益は17億5千2百万円（前期比95.9%増）となりました。

売上高
68億3千7百万円（前期比7.1%減）

構成比
11.9%

プリント配線板事業

プリント配線板事業においては、中国基板メーカーと連携して行っている海外基板ビジネスは、順調に推移いたしました。自社製基板ビジネスは、受注面は順調に推移いたしました。生産面は、基板材料等の納期長期化が継続していること、度重なる材料の値上げとともに地震の影響で生産設備の復旧に時間を要していることもあり、国内工場での生産効率が低下したため、全体として営業損失となりました。

事業の詳細は以下のとおりです。

車載向け基板は、半導体不足による自動車メーカーでの生産調整は徐々に解消に向かっていることにより、メタルコア基板、厚銅箔基板、特殊技術を活用したLED応用製品向けモジュール基板の受注は、堅調に推移いたしました。

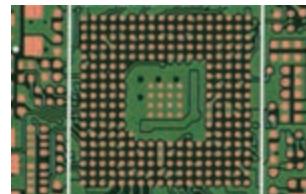
民生向け薄板基板は、電子精密機器の需要低下により、受注は低調に推移いたしました。

産業機向け基板は、各種ロボット制御向けや半導体製造装置向け基板の受注が好調に推移いたしました。

海外で中国基板メーカーと連携して行っている基板ビジネスは、リジット基板では、車載メーカーの生産調整により受注面に一部影響がありましたが、車載関連で他社取扱品の代替対応での高利益率スポット受注もあり、順調に推移いたしました。

フレキシブル基板は、新製品への移行時期が延伸したため、電子玩具向けは、低調に推移いたしました。

この結果、プリント配線板事業の売上高は68億3千7百万円（前期比7.1%減）、営業損失は1千7百万円（前期営業損失1億8千万円）となりました。



高密度プリント配線板

売上高

94億9千3百万円（前期比6.9%増）

構成比

16.6%

産業機器システム事業

産業機器システム事業においては、産業メカトロニクスにおいて、下期に入り主要客先での設備投資に慎重さが見られましたが、全体として売上面、利益面とも順調に推移いたしました。

事業の詳細は以下のとおりです。

産業メカトロニクスは、下期に入り主要客先からの加工装置・自動化システムの大型設備案件の需要に慎重さが見られましたが、売上面では全般に順調に推移いたしました。

FA機器は、製品構成部材の材料不足により製品確保が難しい状況が続いておりますが、半導体製造装置向けの5G、IoT等関連の旺盛な需要増加により、堅調に推移いたしました。

施設向け設備は、空調冷熱では、製品構成部材の材料不足等により受注減となり、低調に推移いたしました。

3Dプリンタは、積極的な営業活動により、装置の販売台数が増加したため、消耗品、保守等のストックビジネスを含め、堅調に推移いたしました。

制御装置は、特定顧客向け通信機器装置の受注が増加しましたが、物流倉庫向け搬送ロボット案件の商談のクロージングに苦戦したため全体として、低調に推移いたしました。



レーザ加工機



3D SYSTEMS社製
金属プリンター-DMP Flex350



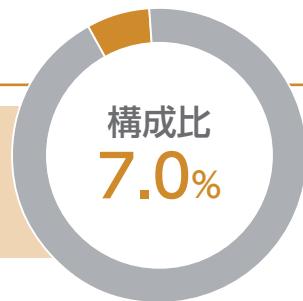
ACサーボ



インバータ

この結果、産業機器システム事業の売上高は94億9千3百万円（前期比6.9%増）、営業利益は7億8千7百万円（前期比16.9%増）となりました。

売上高
39億9千2百万円 (前期比18.2%減)



システム開発事業

システム開発事業においては、売上面は、建設関連において商談延期等があったため伸び悩みました。利益面は受託開発で生産性向上による利益率改善等もあり、順調に推移いたしました。

事業の詳細は以下のとおりです。

受託開発は、電力関連向けにおいては、既存システムの保守・改良案件並びにリプレース案件により、売上面は堅調に推移いたしました。利益面は生産性向上による利益率改善等があり、好調に推移いたしました。また、鉄道関連向けなどの受託関連も順調に推移いたしました。

受注ソリューションは、FAX送受信の代行サービス及びFAX受注支援サービスでの新規顧客での運用が開始されたことにより、順調に推移いたしました。

ビジネス系ソリューションは、大型案件の受注により受注面、売上面ともに順調に推移いたしました。

建設関連は、パッケージ販売においては、商談延期等もあり受注面、売上面ともに若干弱含みに推移いたしました。ソリューション案件は、建設業界全般の市況が不透明なこともあり、商談の長期化等により、低調に推移いたしました。



物流搬送システム

この結果、システム開発事業の売上高は39億9千2百万円（前期比18.2%減）、営業利益は6億8千9百万円（前期比38.4%増）となりました。

その他

売上高
5億3千2百万円（前期比21.1%増）

構成比
0.9%

その他

協栄マリンテクノロジー株式会社が行う救命設備関連事業は、船舶用救命筏の整備が、好調に推移いたしました。



救命筏整備作業

この結果、その他の売上高は5億3千2百万円（前期比21.1%増）、営業利益は5千3百万円（前期比121.2%増）となりました。

[2] 設備投資の状況

当期の設備投資には生産能力に大幅な影響を及ぼすものではありません。

[3] 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と総額2,750,000千円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

[4] 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、グローバル化による競争の激化に加え、技術革新の進展により新たな競争機会が増えるとともに省人化ニーズやIoTの普及などから新たな商機が幅広い領域で見込まれるなど大きく変化しております。

このような環境のもと、当社といたしましても事業環境の変化に対応するためには、収益構造の改善や新規事業への取組体制の強化を行い、経営基盤の安定強化を図る必要があると捉えており、以下の項目を対処すべき経営課題と認識しております。

①収益力を強化するために

- ・ロボティクスビジネスなどの新事業・新分野の更なる開拓を図る
- ・先進先端技術への取り組みや成長事業へ積極的に資源投入を図る
- ・海外事業推進とエンジニアリングサービス強化のためのアライアンス戦略を強化する
- ・自社ブランド製品の開発、販売を強化するとともに、それを支える品質管理体制の強化を図る
- ・主要仕入先・取引先との連携強化を図る
- ・システム投資や業務プロセス見直しにより間接経費の削減を図る

②お客様にとってのNo.1パートナー企業グループとなるために

- ・取扱商品の幅を広げるとともに、当社のICT技術と組み合わせることにより、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルの提供を図る
- ・Only1技術を探求し、お客様の事業発展に貢献する

③技術力の強化と人材育成のために

- ・業務に必要な商品、技術、各種制度及び語学などの知識を深め、グローバルな視野を持ち、自律的に行動できる人材を育成するとともに社内ローテーションを活性化させて、より幅広い視座での発想を促す。また、人材の多様化や専門性の高い人材を外部からも積極的に採用する

④企業基盤の整備と改革のために

- ・事業環境の変化に即応した組織機構・人事制度の改革を図る
- ・従業員満足度を向上させて従業員の士気向上を図る
- ・効率的に資産を活用し、財務内容の健全化を図る
- ・テレワーク等の新たな働き方を円滑に実施する制度やITインフラの整備を図る

⑤コーポレートガバナンスを強化するために

- ・企業の持続的成長・発展のための重要なテーマであるESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを重視しながら経営の根幹をなすCSR活動を推進するとともに内部統制システムの整備充実を図り、コンプライアンス意識の浸透を徹底する

これらの課題を速やかに且つ実効的に推進していくため、中期経営計画の最終年度となる本年度も、事業が持つ各機能のシナジー効果をより一層強化させ、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルの提供に努めるとともに、企画・管理機能における間接経費の削減に取り組んでまいります。

株主の皆様には、何とぞ一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

[5] 財産及び損益の状況

1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位千円)

項目	期別	第85期 (2019年3月)	第86期 (2020年3月)	第87期 (2021年3月)	第88期 (2022年3月)
売上高		57,534,907	57,970,970	53,078,619	56,978,946
経常利益		250,049	319,235	415,948	1,381,575
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)		△385,051	△241,363	△382,693	2,055,993
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		△126.33円	△79.20円	△125.59円	675.97円
総資産		36,428,216	33,661,123	34,220,848	36,347,742
純資産		13,548,204	12,755,570	13,168,994	14,964,996
自己資本比率		37.2%	37.9%	38.5%	41.2%

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

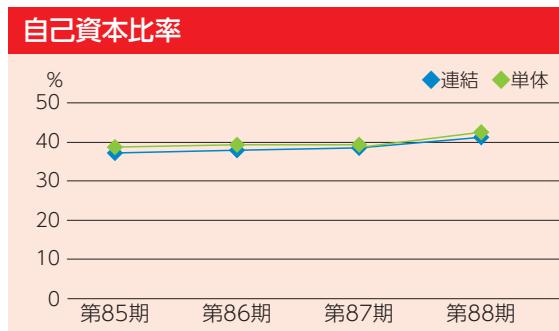
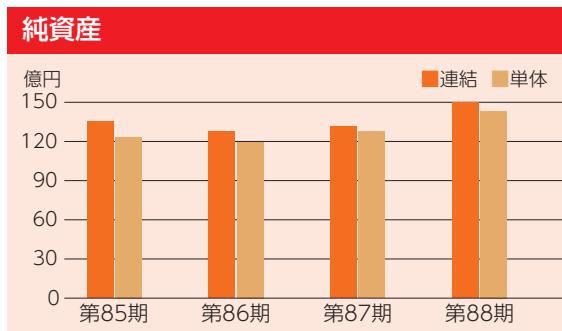
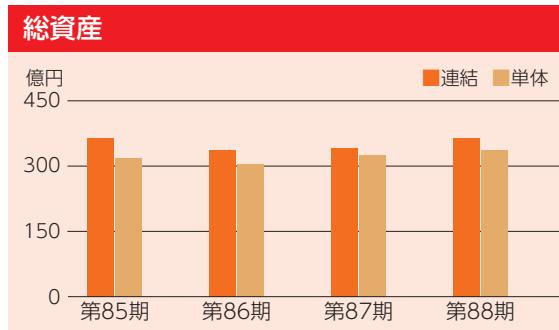
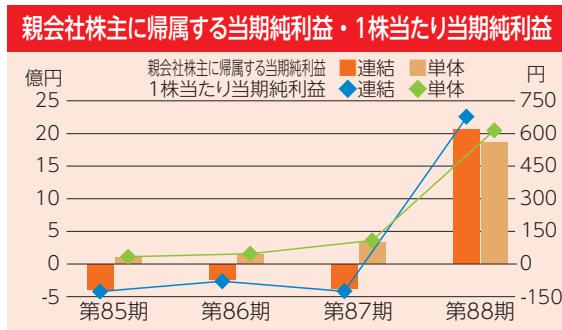
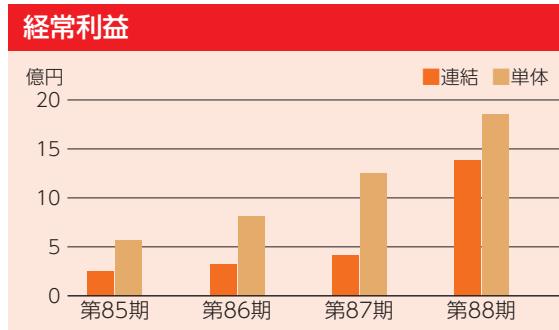
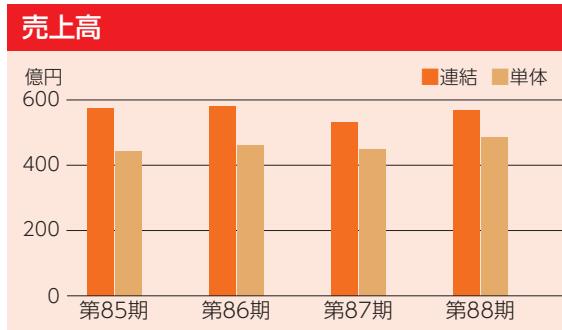
2) 当社の財産及び損益の状況

(単位千円)

項目	期別	第85期 (2019年3月)	第86期 (2020年3月)	第87期 (2021年3月)	第88期 (2022年3月)
売上高		44,351,225	46,260,082	44,986,058	48,476,179
経常利益		568,284	810,697	1,255,574	1,853,037
当期純利益		101,699	143,799	330,142	1,868,124
1株当たり当期純利益		33.37円	47.19円	108.35円	614.21円
総資産		31,936,952	30,402,035	32,489,584	33,691,712
純資産		12,347,619	11,954,742	12,766,791	14,329,865
自己資本比率		38.7%	39.3%	39.3%	42.5%

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3) 財産及び損益の状況の推移グラフ



[6] 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

部 門 名	事 業 内 容
半 導 体 デ バ イ ス 事 業	半 導 体、電 子 デ バ イ ス、電 子 材 料 等 の 購 入 ・ 販 売、保 守 サ ー ビ ス 及 び IC 設 計
プ リ ン ト 配 線 板 事 業	プ リ ン ト 配 線 板 の 製 造 ・ 購 入 ・ 販 売
産 業 機 器 シ ス テ ム 事 業	F A ・ 環 境 シ ス テ ム 設 備 等 の 購 入 ・ 販 売 及 び 保 守 サ ー ビ ス
シ ス テ ム 開 発 事 業	ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 ・ シ ス テ ム 開 発 及 び 情 報 シ ス テ ム 機 器 ・ 電 子 機 器 ・ パ ッ ケ ー ジ ソ フ ト 等 の 購 入 ・ 販 売 及 び 保 守 サ ー ビ ス
そ の 他	船 舶 用 救 命 器 具 類 の 整 備 及 び 購 入 ・ 販 売

[7] 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況 (2022年3月31日現在)

1) 主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都	群 馬 営 業 所	群 馬 県
T R C オ フ ィ ス	東 京 都	新 潟 営 業 所	新 潟 県
3DPテクニカルセンター	神 奈 川 県	名 古 屋 支 店	愛 知 県
北 海 道 支 店	北 海 道	大 阪 オ フ ィ ス	大 阪 府
東 北 支 店	宮 城 県	北 伊 丹 開 発 セ ン タ ー	兵 庫 県
日 立 営 業 所	茨 城 県	香 港 駐 在 員 事 務 所	中 国
宇 都 宮 開 発 室	栃 木 県		

2) 子会社の事業所及び工場

名 称	所 在 地
協 栄 サ ー キ ッ ト テ ク ノ ロ ジ 株 式 会 社	福 島 県 (福 島 工 場)
株 式 会 社 協 栄 シ ス テ ム	東 京 都
協 栄 マ リ ン テ ク ノ ロ ジ 株 式 会 社	東 京 都、北 海 道、広 島 県
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	シ ン ガ ポ ー ル
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中 国
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	中 国
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ

3) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
半 導 体 デ バ イ ス 事 業	261名	1名増
プ リ ン ト 配 線 板 事 業	180	80名減
産 業 機 器 シ ス テ ム 事 業	93	13名増
シ ス テ ム 開 発 事 業	265	26名減
そ の 他	15	2名減
全 社	92	8名増
合 計	906	86名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

[8] 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
協栄サーキットテクノロジー株式会社	300,000千円	100%	プリント配線板等の製造
株式会社協栄システム	100,000千円	100%	ソフトウェアの開発及び販売、情報システム機器等の保守・サービス事業
協栄マリンテクノロジー株式会社	100,000千円	100%	法定船用品等の整備・点検、船用品等の販売
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	4,000千米ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	23,000千香港ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	5,000千米ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	3,000千米ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	80,000千タイバーツ	100%	電子部品、電子機器等の販売

(注) KYOEI ELECTRONICS AMERICA INCは、2020年3月27日に解散の決議を行い、清算手続中であります。

[9] 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

(単位千円)

借入先		借入金残高
株式会社	三菱UFJ銀行	3,004,600
株式会社	横浜銀行	1,385,000
株式会社	りそな銀行	1,025,000
株式会社	三井住友銀行	978,500
株式会社	みずほ銀行	915,000

[10] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な政策のひとつとして位置付けるとともに、安定的な配当の維持を基本として、業績の推移、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、利益配分を行いたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、主に競争力を維持・強化するための先進的技術に対応する効率的な設備投資や研究開発投資等の資金需要に備えるもので、将来的に収益の向上を通して、株主の皆様へ還元できるものに充当したいと考えております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当期における年間配当金は、1株当たり60円（中間30円、期末30円）とさせていただきます。

[11] その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年4月18日に本社事務所を東京都品川区東品川四丁目12番6号 品川シーサイドキャナルタワーに移転いたしました。

2. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- [1] 発行可能株式総数 10,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 3,006,447株 (自己株式187,098株を除く)
- [3] 株主数 3,004名
- [4] 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
三 菱 電 機 株 式 会 社	558,958株	18.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	231,900株	7.71%
加 賀 電 子 株 式 会 社	195,700株	6.51%
協 栄 産 業 従 業 員 持 株 会	160,442株	5.34%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	107,496株	3.58%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	61,500株	2.05%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	57,700株	1.92%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	50,000株	1.66%
水 谷 廣 司	46,600株	1.55%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	31,728株	1.06%

(注) 当社は、自己株式187,098株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2022年3月31日現在)

[1] 取締役及び監査役に関する状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 [代表取締役]	平 澤 潤	
取締役 会長	水 谷 廣 司	
取締役 常務執行役員	萩 谷 昌 弘	トータルソリューション事業本部長 (株式会社協栄システム取締役社長)
取締役 常務執行役員	村 本 篤	コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
取締役 常務執行役員	鐘 江 俊 介	コンポーネントソリューション事業本部長
取 締 役	福 田 二 郎	
取 締 役	齋 藤 淳	
監査役 (常勤)	寺 澤 克 己	
監査役 (常勤)	高 橋 哲 夫	
監 査 役	黒 田 純 吉	弁護士

- (注) 1. 取締役福田二郎、齋藤淳の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役高橋哲夫、黒田純吉の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役高橋哲夫氏は、ルネサスエレクトロニクス株式会社において内部監査室長としての経験があり、また、株式会社日本環境認証機構においては経理部長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役福田二郎、齋藤淳の両氏及び監査役高橋哲夫、黒田純吉の両氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

[2] 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役との事前審議の結果が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

- ① 基本方針
 - ・ 取締役として企業理念を実践する人材を登用できる報酬とする。
 - ・ 持続的な企業価値の向上を後押しする報酬体系とする。
 - ・ 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公平性」「合理性」のある報酬体系とする。
- ② 個人別の報酬の構成
 - ・ 取締役の報酬は、毎月固定の報酬である「固定報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬」で構成する。
 - ・ 社外取締役の報酬は、その割合と独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、「固定報酬」のみで構成する。
- ③ 個人別の固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針
 - ・ 固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社支給水準を参考に役割・責任に応じて決定する。
- ④ 個人別の業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
 - ・ 社外取締役を除く取締役に対して、業績連動報酬として、単年度の業績や中長期経営指標の目標数値の達成度に連動する賞与を支給する。
 - ・ 業績連動報酬は、単年度指標及び中長期経営指標に基づき設定した連結営業利益、当期純利益、営業利益率及びROE等の共通指標及び各事業本部毎の営業利益等の目標値に対する達成度に応じて金額を算定する。

- ⑤ 固定報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- ・ 「固定報酬」と「業績連動報酬」の構成比率は、次の基本構成比率を目安とし、「業績連動報酬」は、業績に対するインセンティブとして十分機能し、かつ過大とならない範囲で決定する。

基本構成率

固定報酬	: 70%
業績連動報酬	: 30%

- ⑥ 個人別の報酬を付与する時期又は条件の決定に関する方針
- ・ 取締役の月例の固定報酬については、定時株主総会後の社外監査役を含む取締役会において決定する。また、業績連動報酬については、目標値に対する達成度に応じて算出された額を賞与として、毎年4月または5月の社外監査役を含む取締役会において決定し、年一回一定の時期に支給する。
- ⑦ 個人別の報酬の内容についての決定の方法に関する事項
- ・ すべての取締役報酬は、社外取締役の意見を考慮に、管理担当役員が報酬案を作成し、社外監査役を含む取締役会で審議・決定する。
 - ・ 当該年度の業績連動報酬については、社外取締役に諮った上で取締役会で付議承認されている。

2) 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月26日開催の監査役会において、「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

- ① 基本方針
- ・ 監査役の職務遂行が可能な人材を登用できる報酬とする。
 - ・ 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公平性」「合理性」のある報酬体系とする。
- ② 個人別の報酬の構成
- ・ 監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、毎月固定の報酬である「固定報酬」のみの構成とする。
- ③ 個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針
- ・ 固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。
- ④ 個人別の報酬の内容についての決定に関する事項
- ・ すべての監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定する。

3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	182,050 (9,900)	131,580 (9,900)	50,470 (-)	-	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	36,690 (20,970)	36,690 (20,970)	-	-	3 (2)
合計 (うち社外役員)	218,740 (30,870)	168,270 (30,870)	50,470 (-)	-	10 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第72回定時株主総会において、「取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額6千万円以内とする。ただし、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名で、監査役の員数は4名であります。
3. 当事業年度末現在の取締役の員数は7名で、監査役の員数は3名であります。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその実績は以下のとおりであります。当該指標を選択した理由は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の「①基本方針」に定めるとおり、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる「透明性」「公平性」及び「合理性」を有しているものと判断したからであります。単年度指標と中長期経営指標の目標達成率の平均を基本構成率より得られる業績連動報酬に乗じた金額をもとに、担当部門を持つ役員については担当部門の業績を勘案して業績連動報酬額を決定しております。

・業績連動報酬に係る指標目標及び実績

単年度指標

	目標 (千円)	実績 (千円)
連結営業利益	637,000	1,386,557
親会社株主に帰属する当期純利益	552,000	2,055,993

中長期経営指標

	目標 (%)	実績 (%)
連結営業利益率	3.0	2.4
自己資本利益率 (ROE)	5.0	14.6

[3] 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間に、当該社外取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

[4] 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約では免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

5. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役福田二郎氏は、当期に開催した取締役会16回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づいて適宜意見を述べており、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

取締役齋藤淳氏は、当期に開催した取締役会16回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づいて適宜意見を述べており、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

監査役高橋哲夫氏は、当期に開催した取締役会16回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また、当期に開催した監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

監査役黒田純吉氏は、当期に開催した取締役会16回中15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また、当期に開催した監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

6. 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

[2] 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	30,571千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,571千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬額の見積書の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

[3] 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることが、妥当かどうかを検討する方針であります。

[4] 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査法人保森会計事務所との間に、当該会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

特記すべき事項はありません。

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,290,469	流動負債	17,484,092
現金及び預金	2,518,737	支払手形及び買掛金	8,574,522
受取手形及び売掛金	14,879,905	電子記録債務	1,268,286
電子記録債権	2,757,207	短期借入金	1,514,600
商品及び製品	7,612,427	1年内返済予定の長期借入金	2,693,500
仕掛品	503,338	リース債務	95,143
原材料及び貯蔵品	243,810	契約負債	52,801
その他	781,303	未払法人税等	697,044
貸倒引当金	△6,261	未払消費税等	14,096
固定資産	7,057,272	賞与引当金	915,113
有形固定資産	1,376,667	災害損失引当金	25,908
建物及び構築物	541,392	事業構造改善引当金	329,000
機械装置及び運搬具	16,304	その他	1,304,075
土地	509,840	固定負債	3,898,653
リース資産	35,088	長期借入金	3,200,000
建設仮勘定	246,549	リース債務	206,836
その他	27,491	繰延税金負債	277,247
無形固定資産	509,664	その他	214,568
投資その他の資産	5,170,940	負債合計	21,382,746
投資有価証券	3,229,876	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	915,566	株主資本	13,171,598
敷金及び保証金	487,764	資本金	3,161,819
繰延税金資産	83	資本剰余金	3,120,110
その他	889,789	利益剰余金	7,375,648
貸倒引当金	△352,138	自己株式	△485,979
資産合計	36,347,742	その他の包括利益累計額	1,793,398
		その他有価証券評価差額金	1,392,318
		為替換算調整勘定	241,820
		退職給付に係る調整累計額	159,258
		純資産合計	14,964,996
		負債・純資産合計	36,347,742

(単位千円)

科 目		金 額	
売上	高価		56,978,946
売上	利益		48,823,945
販売費	総一般管理		8,155,001
営業	外収		6,768,443
	取		1,386,557
	受取	利息	497
	受取	配当	75,666
	不動	賃貸	2,982
	そ	の	109,329
営業	外費	用	
	支払	利	79,301
	為替	差	38,874
	債権	売却	11,285
	そ	の	63,996
経特	常利	益	193,458
	別	益	1,381,575
	固定	資産	1,503,858
	投資	有価証券	7
	貸倒	引当金	17
	事業	構造改善	4,000
特	別	損失	1,507,883
	固定	資産	2,450
	固定	資産	36,577
	投資	有価証券	5,598
	棚卸	資産	22,087
	災害	による	5,800
	災害	損失	25,908
	損害	賠償	15,000
	減損	損失	34,408
	事業	構造改善	8,395
	事業	構造改善	181,989
	本社	移転	175,404
税金等調整前	当期純利益		513,619
法人税、住民税	及	事業税	2,375,839
法人税等調整額			738,384
当期純利益			△418,538
親会社株主に	帰属する	当期純利益	319,846
			2,055,993
			2,055,993

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

(単位千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,161,819	3,120,110	5,549,154	△424,203	11,406,880
会計方針の変更による累積的影響額			△107,632		△107,632
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	3,161,819	3,120,110	5,441,522	△424,203	11,299,248
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△121,867		△121,867
親会社株主に帰属する当期純利益			2,055,993		2,055,993
自己株式の取得				△61,776	△61,776
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,934,126	△61,776	1,872,349
当連結会計年度末残高	3,161,819	3,120,110	7,375,648	△485,979	13,171,598

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,438,778	72,060	251,274	1,762,113	13,168,994
会計方針の変更による累積的影響額					△107,632
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	1,438,778	72,060	251,274	1,762,113	13,061,361
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△121,867
親会社株主に帰属する当期純利益					2,055,993
自己株式の取得					△61,776
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△46,459	169,760	△92,015	31,284	31,284
当連結会計年度変動額合計	△46,459	169,760	△92,015	31,284	1,903,634
当連結会計年度末残高	1,392,318	241,820	159,258	1,793,398	14,964,996

(単位千円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,375,839
減価償却費	253,107
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10,767
賞与引当金の増減額(△は減少)	202,017
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	△253,722
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△150,544
受取利息及び受取配当金	△76,163
支払利息	79,301
投資有価証券売却損益(△は益)	△7
投資有価証券評価損益(△は益)	5,598
減損損失	34,408
固定資産除却損	36,577
有形固定資産売却損益(△は益)	△1,501,408
売上債権の増減額(△は増加)	△397,034
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,435,512
仕入債務の増減額(△は減少)	11,741
未収消費税等の増減額(△は増加)	△66,195
未払消費税等の増減額(△は減少)	△23,988
その他	△278,947
小計	△1,174,165
利息及び配当金の受取額	76,163
利息の支払額	△79,266
法人税等の支払額	△141,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,318,908
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	35
投資有価証券の取得による支出	△10,419
有形固定資産の売却による収入	1,884,064
有形固定資産の取得による支出	△342,740
無形固定資産の取得による支出	△34,376
投資不動産の取得による支出	△147,840
敷金及び保証金の差入による支出	△139,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,209,387
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	5,732,283
短期借入金返済による支出	△6,619,173
長期借入れによる収入	2,000,000
長期借入金返済による支出	△1,487,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△99,091
自己株式の取得による支出	△61,776
配当金の支払額	△121,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	△656,624
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	91,792
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△674,353
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,453,091
VII 現金及び現金同等物の期末残高	1,778,737

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	25,348,247	流 動 負 債	15,819,686
現金及び預金	2,013,097	買掛金	7,233,629
受取手形	1,235,542	電子記録債権	1,046,951
売掛金	11,962,717	短期借入金	1,295,000
商品及び製品	2,744,460	関係会社短期借入金	100,000
仕掛品	6,185,236	1年内返済予定の長期借入金	2,693,500
原材料及び貯蔵品	121,316	リース負債	8,653
関係会社短期貸付金	3,164	未払金	814,102
前払費用	360,007	未払費用	334,091
未収入金	23,377	未払法人税等	693,850
未消費税	234,233	前受金	102,711
貸倒引当金	342,338	契約負債	127,575
	116,210	預り金	45,599
	13,545	賞与引当金	775,071
	△7,000	事業構造改善引当金	329,000
固 定 資 産	8,343,464	事業構造改善の他	219,949
有形固定資産	1,113,696	固 定 負 債	3,542,159
建物	283,135	長期借入金	3,200,000
構築物	18,748	リース負債	8,375
機械及び装置	8,458	繰延税金負債	138,314
工具器具	22,797	その他負債	195,468
土壌改良費	519,208	負 債 合 計	19,361,846
建設仮勘定	14,798		
無形固定資産	619,124	(純資産の部)	
特許権	684	株 主 資 本	12,937,547
商標	2,526	資本金	3,161,819
ソフトウエア	614,569	資本剰余金	2,852,214
その他資産	1,344	資本準備金	2,797,314
投資その他の資産	6,610,643	その他資本剰余金	54,900
投資有価証券	3,229,876	利 益 剰 余 金	7,409,493
関係会社株	1,311,949	利益準備金	570,900
関係会社出資	578,275	その他利益剰余金	6,838,592
関係会社長期貸付	1,051,772	別途積立金	4,231,000
破産更生債権	42,372	繰越利益剰余金	2,607,592
長期前払費用	148,791	自 己 株 式	△485,979
前払年金費用	496,969	評価・換算差額等	1,392,318
差入保証金	277,278	その他有価証券評価差額金	1,392,318
敷金の他	178,644	純 資 産 合 計	14,329,865
貸倒引当金	456,270		
	△1,161,556	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,691,712
資 産 合 計	33,691,712		

(単位千円)

科 目		金 額	
売上	高価		48,476,179
売上	原価		41,127,376
売上	総利益		7,348,803
販売費	一般管理費		5,878,739
営業	利益		1,470,063
営業	外収		
	受取利息	7,645	
	受取配当金	85,666	
	為替差益	120,722	
	不動産賃貸料	54,916	
	受取事務手数料	290,276	
	貸倒引当金戻入	4,000	
	雑収	41,615	604,843
営業	外費用		
	支払利息	72,016	
	債権売却損	11,285	
	不動産賃貸費用	77,495	
	雑損	61,071	221,869
経	特別利益		1,853,037
特	特別利益		
	固定資産売却益	1,502,828	
	投資有価証券売却益	7	
	貸倒引当金戻入	17	1,502,853
特	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	固定資産除却損	35,166	
	投資有価証券評価損	5,598	
	貸倒引当金繰入	473,754	
	損害賠償金	15,000	
	事業構造改善引当金繰入	8,395	
	事業構造改善費用	181,989	
	本社移転費用	175,404	895,308
税引前	当期純利益		2,460,583
法人税、住民税	及び事業税	931,226	
法人税等	調整額	△338,767	592,458
当期純	利益		1,868,124

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,161,819	2,797,314	54,900	2,852,214	570,900	4,231,000	936,282	5,738,183
会計方針の変更による累積的影響額							△74,946	△74,946
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,161,819	2,797,314	54,900	2,852,214	570,900	4,231,000	861,335	5,663,236
当期変動額								
剰余金の配当							△121,867	△121,867
当期純利益							1,868,124	1,868,124
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,746,257	1,746,257
当期末残高	3,161,819	2,797,314	54,900	2,852,214	570,900	4,231,000	2,607,592	7,409,493

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△424,203	11,328,013	1,438,778	12,766,791
会計方針の変更による累積的影響額		△74,946		△74,946
会計方針の変更を反映した当期首残高	△424,203	11,253,066	1,438,778	12,691,845
当期変動額				
剰余金の配当		△121,867		△121,867
当期純利益		1,868,124		1,868,124
自己株式の取得	△61,776	△61,776		△61,776
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△46,459	△46,459
当期変動額合計	△61,776	1,684,480	△46,459	1,638,020
当期末残高	△485,979	12,937,547	1,392,318	14,329,865

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

協栄産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 横山 博 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小林 譲 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協栄産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

協栄産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 横山 博 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 譲 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協栄産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

協栄産業株式会社 監査役会

常勤監査役	寺 澤 克 己	Ⓢ
常勤監査役（社外監査役）	高 橋 哲 夫	Ⓢ
監 査 役（社外監査役）	黒 田 純 吉	Ⓢ

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

トピックス 1

本社・TRCオフィスを品川シーサイドキャナルタワーへ統合移転

協栄産業グループがこれまで培ってきた技術とサービス、そして私たちの夢を結集し、更なる事業拡大を図るため、営業を主に担当している東京都渋谷区の本社と技術・開発を主に担当している同大田区のTRCオフィスを、本年4月に東京都品川区の「品川シーサイドキャナルタワー」に統合いたしました。

新オフィスでは、業務に応じて働く場所と時間を選ぶワークスタイル＝ABW（Activity Based Working）を採用し、オフィス内で従業員が最も効率的な環境で仕事をする場として整備しております。

執務席の他に、数人が集まって打ち合わせができるテーブル席やベンチ席、一人集中して業務が行える集中ボックス席、WEB会議やWEBセミナー開催のためのWEBブースなど、目的に合わせて様々な形式で仕事ができるよう工夫しております。



品川シーサイドキャナルタワー



WEBブース



執務席



テーブル席・ベンチ席

日本ガイシ製二次電池（EnerCera）の販売を開始

当社は、日本ガイシ株式会社様のリチウムイオン二次電池（蓄電池）EnerCera（エナセラ）の販売を開始いたしました。EnerCeraの電池容量は同サイズの市販二次電池の2倍、抵抗は1/2以下で、数10～数100ミリアンペアの大電流が流せる超小型・薄型電池として極めて高い性能を有しており、5G及びIoT用電源として最適です。

また、耐熱性及び耐火性にも優れており安全性も高く、電気自動車内のECU（電子制御を行うマイクロコンピュータ）の統合化や通信の無線化などでワイヤーハーネスレスを実現し、自動車の未来を切り開く新たなテクノロジーと考えております。



※ ワイヤーハーネス……電源供給や信号通信に用いられる複数の電線の束と、端子やコネクタで構成された集合部品

トピックス 3

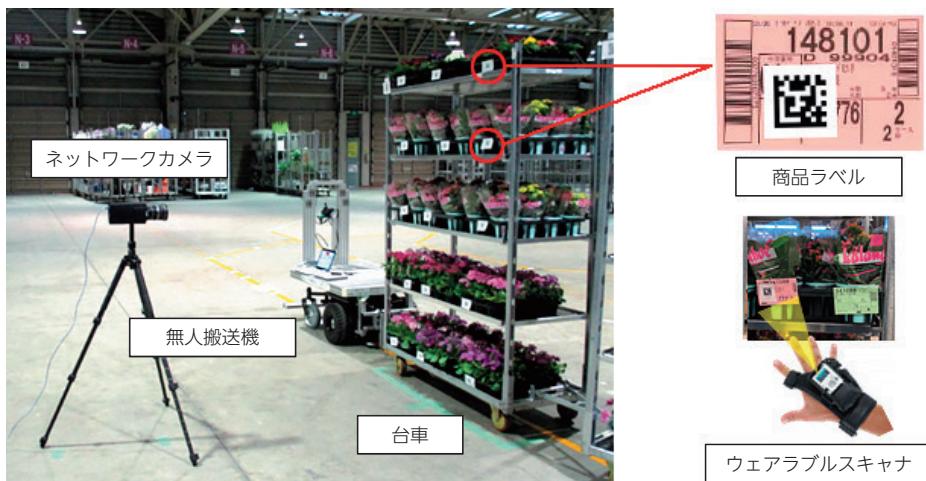
農林水産省 令和3年度 農産物等物流業務効率化推進事業に参画

当社は、農水省の令和3年食品等流通持続化モデル総合対策事業のうち農産物等物流業務効率化推進事業に参画いたしました。本事業は、情報通信技術などの活用により、青果物流通の高度化や輸出の拡大を実現するため、新しい流通形態等の導入の取組を行うものです。

当社出展の展示会をきっかけに、当社、愛知豊明花き地方卸売市場において花き市場の分荷・配送業務を担っている豊明物流株式会社様、及び株式会社フラワーオークションジャパン様は、豊明物流株式会社様を実施主体として三社共同で本事業に参画することとなりました。

花き市場の各工程において、台車や積載商品に貼付されたラベルをネットワークカメラ及びウェアラブル（身に付けられる）スキャナで読み取ることで検収作業をするとともに、市場内における商品の移動を無人搬送機によって行うことで、作業の品質向上・効率化を目指すことを目的として実証試験を実施しました。その結果、入荷・出荷検収作業では、4.4人分の人工の削減効果が確認できました。また、無人搬送機による自動搬送により、台車運搬要員の削減及び負荷軽減が可能となることが確認できました。

当社では効率化・作業負荷軽減を実現するモデル事業として、全国の花き市場に展開することを期待しております。



トピックス
4

ESGへの取り組み

私たち協栄産業グループは、経営理念において、「夢とゆとりのある社会の実現に貢献します」とうたっておりますが、「夢とゆとりのある社会」＝「持続可能な社会」であるという思いのもと、「社会の持続的な成長」と「企業価値の向上」の実現のため、ESG（環境貢献・社会貢献・コーポレートガバナンス）を意識した経営に取り組んでいます。

福島県赤十字センター様より感謝状授与

協栄サーキットテクノロジー株式会社は、長年にわたり献血推進していることにに対し、福島県赤十字センター様より感謝状をいただきました。当社グループは今後も日本赤十字社を通じて献血活動を継続実施してまいります。



なお、献血推進に限らずこれからも様々な社会貢献活動への参画、次世代を担う人材の育成や女性がより活躍できる雇用環境の整備など、グループ全従業員が働きやすい職場と働きがいのある仕事の仕組みづくり、企業活動における法令遵守の徹底とその体制の構築を実施してまいります。

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

